

山中伝統漆器後継者育成事業

山中漆器産業の後継者となる意思を有する方に技術修得のための奨励金を支給します。

助成対象者

山中漆器の製造に従事している者であって、次のすべてに該当するもの

1. 製造工程の中で木地、下地、上塗、蒔絵、拭漆、塗装のいずれかの工程に従事している者
2. 製造従事期間が3年未満の者
3. 山中漆器製造技術の習得に強い意欲を有する者
4. 奨励金交付終了後、引き続き5年以上市内で山中漆器の製造に従事する意志を有する者
5. 交付終了後、独立した時は山中漆器連合協同組合に加入する意志を有する者
6. 原則として満40才未満の者
7. 市内に住所を有する者
8. 市税等の滞納がない者

助成対象の経費

研修会、講演会、見学等への参加経費、製造実習のための経費、展示会出品のための経費または参考文献、図書の購入費等、伝統産業技術修得のための自己研鑽、研修等に必要な経費

助成金の額

(1) 交付の期間

ア 木地、下地、上塗（漆）、蒔絵（手描き） 36か月以内

イ 蒔絵（シルクスクリーン）、拭漆、塗装（合成塗料） 原則として12か月

(2) 奨励金の額

交付決定のあった日の属する月から起算して

12か月まで 月額 5万円

13か月から24か月まで 月額 4万円

25か月から36か月まで 月額 3万円（合計 144万円）

その他

新規の交付対象者は、製造工程ごとに各年度2名を上限とし、同一事業所においては、各年度1名を上限とします。また、石川県挽物轆轤技術研修所に在籍中の者は対象としません。

その他、様々な要件があります。詳しくは、加賀市商工振興課までお問い合わせください。

問い合わせ先

加賀市産業振興部商工振興課

TEL：0761-72-7940 E-mail：shoukou@city.kaga.lg.jp